

三瀬村集落戦略概要

	集落協定名	集落協定面積 (ha)	集落協定への参加人数 (経営体)	中心経営体人数 (経営体)	集落の現状	対策の方向性	具体的な対策に向けた検討
1	第8区集落	16.1	18	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手等が確保できていない</li> <li>・耕作を継続していきたいが、耕作条件の悪い農地がある</li> <li>・耕作を継続していきたいが、農業所得が低い</li> <li>・耕作を継続していきたいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている</li> <li>・鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定内・外で担い手を育成・確保、協定外で担い手を確保</li> <li>・基盤整備等により耕作条件を改善</li> <li>・新たな作物の導入により所得の向上を図る</li> <li>・省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る</li> <li>・耕作継続が困難な農用地の林地化</li> <li>・鳥獣被害防止対策の実施</li> <li>・集落の自治（コミュニティ）機能の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定参加者だけでは検討が困難であり、外部（市町村・都道府県を含む）からの助力を得たい</li> <li>・他の協定との広域化を考えたい</li> <li>・対策に活用可能な補助事業等を紹介してほしい</li> </ul>